

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

令和年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 36,641千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費 644,440千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	地域福祉事業	20,009	1,647	0	1,394	16,968
	高齢者福祉事業	92,333	3,430	343	6,724	81,836
	児童福祉事業	169,743	29,502	73,750	5,049	61,442
	障害者福祉事業	12,974	5,153	761	536	6,524
	生活保護扶助事業	918	459	0	35	424
	母子福祉事業	7,477	1,883	86	418	5,090
	小計	303,454	42,074	74,940	14,156	172,284
社会 保険	介護保険事業	27,400	3,376	0	1,824	22,200
	後期高齢者医療保険事業	24,444	18,333	0	464	5,647
	国民健康保険事業	26,215	14,931	6,308	378	4,598
	小計	78,059	36,640	6,308	2,666	32,445
保健 衛生	医療提供体制確保事業	248,670	0	0	18,882	229,788
	疾病予防対策事業	14,257	472	1,446	937	11,402
	小計	262,927	472	1,446	19,819	241,190
合計		644,440	79,186	82,694	36,641	445,919